

# 「施策」総括票

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進
施策	①各分野における国際的な研究・交流ネットワークの構築	
対応する 主な課題	<p>○経済のグローバル化の進展により様々な課題が地球規模で展開する中、国際交流や協力を通じた多面的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点として展開していくことが求められる。</p> <p>○東アジアの中心に位置する本県においては、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークを構築する他、研究交流拠点の整備が必要がある。</p>	
関係部等	企画部、福祉保健部、農林水産部、商工労働部、土木建築部	

## I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○国際的な研究・交流ネットワークの構築				
1	国際共同研究拠点構築	198,804	順調	<p>○知的・産業クラスター形成を図るため、本県の研究ポテンシャルや地域特性を活用した国際共同研究に対し支援を行う。海外とのネットワーク構築に向けて国際共同研究を実施したことで、国内21機関、国外24機関との研究に向けた連携をスタートすることができた。(1)</p> <p>○アジア・太平洋地域との学術交流・教育交流を促進するために、ハワイ東西センターと連携し、専門家を招聘したセミナーを開催するなど人材育成事業を実施した。(5)</p> <p>○国際的な研究開発拠点形成に向けた国内外企業等の情報交換及び誘致活動を実施した。平成24年中の国際IT研究開発拠点の設置には至っていないが、平成25年度の事業化に向けた検討を行った。(6)</p>
2	研究交流・情報発信拠点形成事業	—	順調	
3	蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発	—	順調	
4	沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業	4,168	順調	
5	沖縄・ハワイ協力推進事業	6,341	順調	
6	国際IT研究拠点形成の促進	—	大幅遅れ	

7	アジアIT人材交流促進事業	14,237	順調	○県内IT関連企業のアジア市場への展開を促進するため、県内IT関連企業とアジアIT関連企業との人的ネットワーク構築を目的とし、中国からIT技術者8名、幹部・営業担当者11名を招へい(計画値20名)。県内IT関連企業での各種研修及び県内IT関連施設の視察等を実施した。(7)
8	感染症防除研究の促進	177,287	順調	
9	衛生研究者等との交流	—	順調	
10	沖縄・台湾技術交流推進事業	—	順調	
○研究交流拠点の形成				
11	外国人研究者等の生活環境整備	86,422	順調	○沖縄IT津梁パークにおける人材育成機能を強化するとともに、アジア諸国からのIT人材を受け入れることにより、アジアとのITブリッジ(津梁)機能を確立することを目的とする、アジアIT研修センターの整備を行った。(12)
12	アジアIT研修センター整備・運営	696,378	順調	

## II 成果指標の達成状況 (Do)

### (1) 成果指標

		成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1		JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受入除く)(累計)	10団体(22年)	14団体(24年)	15団体(28年)	4団体	—
	状況説明	JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数は順調に増加しており、平成28年目標値の上方修正を検討する。					

### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
第3回海洋エネルギー(海洋温度差発電)ワークショップ	1回(23年)	1回(24年)	—	→	—
クリーンテクノロジー講演会	1回(24年)	—	—	→	—
情報通信関連企業の進出数	216社(22年度)	237社(23年度)	263社(24年度)	↗	—

JICA事業海外研修員受入	JICA研修 4回(45名) (22年)	JICA研修 4回(48名) (23年)	JICA研修 3回(37名) (24年)	→	—
その他の海外研修員受入	—	国別研修 (ミャンマー) 1回(2名) (23年)	ラオス大学 1回(4名) (24年)	→	—
JICA沖縄と連携し、技術協力に取り組む県内団体数受け入れ(累計)	—	2団体 (23年度)	1団体 (24年度)	↘	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

#### ○国際的な研究・交流ネットワークの構築

・国際共同研究拠点構築については、研究テーマは3年間継続した後に、評価委員会において継続の可否を評価することとしていたが、平成24年度の選定委員会において、研究・取組の達成度やネットワーク構築などの進捗等について毎年度評価する必要があるとの指摘を受けたため、毎年度評価委員会を開催し、今後の取組へ反映させていく必要がある。

・関係研究機関の研究成果等の情報発信は、最新の研究内容も含まれ専門性が高いため、研究者を対象とするものが多かったが、今後は県民へも対象を拡大する等検討する必要がある。

・平成24年度に省エネ法の改正、低炭素法の施行があり、省エネ住宅に関する基準が示されたことから、蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発における「沖縄版 環境共生住宅」(平成22年度策定、地球環境の保全・周辺環境との親和性・居住環境の健康・快適性が調和した住宅)については、関連法の基準を踏まえた見直しが必要である。

・ハワイ東西センターは、本県とハワイ州との学術交流、教育交流を推進していく上で重要な役割を果たしている。しかし、東西センターと連携した人材育成事業は、事業期間が限定されているため、これまでの交流、人材育成の成果を更に発展させていくには、県による継続的な支援が必要である。

#### ○研究交流拠点の形成

・アジアIT研修センターについて、平成25年4月1日時点で7社の入居企業が選定され、合わせて120名の人材に対する研修が予定されている。今後、各企業の研修期間・規模等のニーズに対応する等、効果的な施設運営を行う必要がある。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

#### ○国際的な研究・交流ネットワークの構築

・「沖縄ーハワイクリーンエネルギー協力」の関係機関が米邦連邦エネルギー省、経済産業省、ハワイ州、沖縄県の4者に加え、その他研究機関等の各関連団体も含めると視野が広がっており、情報を共有するための体制を構築する必要がある。

・国際共同研究拠点構築については、国内の景気低迷等から、民間企業等による研究開発費が減少しているため、公的資金による研究開発支援及びネットワーク構築を継続して行う必要がある。

・研究交流・情報発信拠点の形成においては、参加者のアンケート調査等から研究成果等の反響は大きく、今後も継続した情報発信や行政支援が望まれている。

・平成24年度に省エネ法の改正、低炭素法の施行があり、省エネ住宅に関する基準が示された。

・アジアからIT技術者及び幹部・営業担当者を招へいする際、招へい元の国の政治情勢等に事業執行を左右されることがある。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○国際的な研究・交流ネットワークの構築

- ・国際共同研究拠点構築については、カリフォルニア大学や香港中文大学など海外研究機関等との連携に係る取組について継続的に推進するとともに、今後も評価委員会を毎年度末に開催し、当該年度に実施した研究・取組の達成度やネットワーク構築などの進捗等について評価を行う。併せて、公的資金による研究開発支援にも継続して取り組む。
- ・研究交流・情報発信拠点の形成においては、研究者のみならず県民向けに対象を拡充していくよう検討するとともに、今後も関係研究機関の研究成果等の情報発信を継続的に行う。
- ・省エネ法、低炭素法の省エネ住宅の基準を踏まえた環境共生住宅の研究をすすめ、環境共生住宅を見直し、住宅課HPでの紹介、パンフレットの配布、シンポジウムの開催等により普及啓発を図る。
- ・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業については、日米双方において、各関係機関へ島しょ域における再生可能エネルギー導入や省エネ促進に係る実証事業、ワークショップ等の働きかけを強化するとともに、各ワーキンググループ間の人材交流や技術交流等も推進し、体制強化を図る。
- ・アジアIT人材交流促進事業では、招へい元の国及び企業を選定する際は、直近の政治情勢や県内IT関連企業へのヒアリング等により決定する。
- ・沖縄県とハワイ州との長年に渡る学術交流、教育交流の成果を更に発展させていくために、東西センターと連携した人材育成事業を継続して実施することにより、国際的な人材育成の取組を推進し、国際的な研究交流ネットワークの構築を図る。

### ○研究交流拠点の形成

- ・アジアIT研修センターについては、沖縄IT津梁パークにおける人材育成機能として位置づけ、ITアイランド推進事業等の国内外プロモーションの機会等を通じて、広報等に取り組む。又、一般利用者に対しては、指定管理者の運営するホームページにおいて一般研修室・ラウンジ等の利用促進に向けた広報を行う。